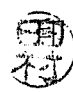


所管部課	学校教育部教育指導課	部長	田村 美砂		
件名	第三次東大和市特別支援教育推進計画策定懇談会設置要綱について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>第二次東大和市特別支援教育推進計画の計画期間が令和3年度末に終了することから、学識経験者、公募市民及び教育委員会等から構成される検討組織（懇談会）を立ち上げるために設置要綱を定めるものである。</p> <p>(内容)</p> <p>所掌事務、構成、意見聴取、設置期間、委任 他</p> <p>(施行日)</p> <p>令和3年4月1日</p> <p>(影響及び効果)</p> <p>計画策定を行うに当たり、特別支援教育に係る専門性と市民目線による意見を反映させながら、適宜、関係機関からの意見聴取を行うことで、公募市民及び教育委員会等が協働して当市の実態に応じた特別支援教育の推進を図ることのできる計画策定が行える。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度～令和3年度 第二次東大和市特別支援教育推進計画期間 令和3年3月26日開催の教育委員会定例会において承認済み 令和3年4月1日より、東やまと市報及び市公式ホームページにおいて市民公募の記事を掲載予定 					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに制定手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。